



# 山形県公報

平成21年5月8日(金)



号 外 (23)

## 目 次

### 告 示

○予算の公表…………… (財 政 課) …… 1

## 告 示

### 山形県告示第502号

平成21年2月24日県議会の議決を経た平成20年度山形県一般会計補正予算及び平成20年度山形県特別会計補正予算、同年3月16日県議会の議決を経た平成21年度山形県一般会計当初予算及び平成21年度山形県特別会計当初予算並びに同月17日県議会の議決を経た平成20年度山形県一般会計補正予算及び平成20年度山形県特別会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成21年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 1. 平成20年度山形県一般会計補正予算 (第7号)

平成20年度山形県の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,645,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ574,467,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

### 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県	税			
		117,000,000	△4,512,000	112,488,000
	1 県 民 税	38,642,000	△1,520,000	37,122,000
	2 事 業 税	28,652,000	△2,011,000	26,641,000

	3 地方消費税	12,309,000	625,000	12,934,000
	4 不動産取得税	2,679,000	△115,000	2,564,000
	5 県たばこ税	2,146,000	△7,000	2,139,000
	6 ゴルフ場利用税	153,000	8,000	161,000
	7 自動車税	17,613,000	△198,000	17,415,000
	8 鉱区税	5,000		5,000
	9 自動車取得税	3,561,000	△375,000	3,186,000
	10 軽油引取税	11,052,000	△953,000	10,099,000
	11 狩猟税	35,000	△1,000	34,000
	12 産業廃棄物税	153,000	35,000	188,000
2 地方消費税清算金		22,000,000	△748,000	21,252,000
	1 地方消費税清算金	22,000,000	△748,000	21,252,000
3 地方譲与税		3,676,000	△226,000	3,450,000
	1 地方道路譲与税	3,400,000	△226,000	3,174,000
	2 石油ガス譲与税	260,000		260,000
	3 航空機燃料譲与税	16,000		16,000
4 地方特例交付金		1,372,000	640,026	2,012,026
	1 地方特例交付金	1,007,000	12,042	1,019,042
	2 特別交付金	365,000	77	365,077
	3 地方税等減収補てん臨時交付金		627,907	627,907
5 地方交付税		184,549,461	3,675,214	188,224,675
	1 地方交付税	184,549,461	3,675,214	188,224,675
6 交通安全対策特別交付金		500,000		500,000
	1 交通安全対策特別交付金	500,000		500,000

7 分担金及び負担金		2,704,251	237,245	2,941,496
	1 分担金	578,409	△4,432	573,977
	2 負担金	2,125,842	241,677	2,367,519
8 使用料及び手数料		8,433,334	△208,755	8,224,579
	1 使用料	6,195,512	△90,466	6,105,046
	2 手数料	53,841	△3,723	50,118
	3 県証紙収入	2,183,981	△114,566	2,069,415
9 国庫支出金		58,998,057	13,246,880	72,244,937
	1 国庫負担金	26,244,937	△3,150,523	23,094,414
	2 国庫補助金	32,127,213	16,404,741	48,531,954
	3 委託金	625,907	△7,338	618,569
10 財産収入		1,089,278	42,308	1,131,586
	1 財産運用収入	541,740	△2,789	538,951
	2 財産売却収入	547,538	45,097	592,635
11 寄附金		76,616	40,420	117,036
	1 寄附金	76,616	40,420	117,036
12 繰入金		14,168,632	△5,715,069	8,453,563
	1 特別会計繰入金	1,254,388	140,437	1,394,825
	2 基金繰入金	12,897,244	△6,055,506	6,841,738
	3 公営企業繰入金	17,000	200,000	217,000
13 繰越金		2,335,437		2,335,437
	1 繰越金	2,335,437		2,335,437
14 諸収入		74,693,934	△4,011,769	70,682,165
	1 延滞金、加算金及び過料等	213,745	23,299	237,044

	2 県預金利子	95,000		95,000
	3 公営企業貸付金元利収入	2,000,000		2,000,000
	4 貸付金元利収入	64,385,187	△4,366,113	60,019,074
	5 受託事業収入	834,261	△130,660	703,601
	6 収益事業収入	2,677,513	△27,289	2,650,224
	7 利子割精算金収入	1,465	1,769	3,234
	8 雑収入	4,486,763	487,225	4,973,988
15 県債		80,225,000	184,500	80,409,500
	1 県債	80,225,000	184,500	80,409,500
歳入合計		571,822,000	2,645,000	574,467,000

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,091,913	△4,112	1,087,801
	1 議会費	1,091,913	△4,112	1,087,801
2 総務費		35,482,956	1,205,118	36,688,074
	1 総務管理費	19,983,221	1,516,854	21,500,075
	2 企画費	5,902,230	59,276	5,961,506
	3 徴税費	6,235,877	△34,995	6,200,882
	4 市町村振興費	1,324,509	△328,625	995,884
	5 選挙費	763,246	△5,596	757,650
	6 防災費	600,005	4,217	604,222
	7 統計調査費	398,644	△4,509	394,135
	8 人事委員会費	124,383	△737	123,646

	9 監査委員費	150,841	△767	150,074
3 民生費		56,522,391	3,764,047	60,286,438
	1 社会福祉費	43,060,448	1,970,548	45,030,996
	2 児童福祉費	11,827,815	1,692,169	13,519,984
	3 生活保護費	1,620,192	101,652	1,721,844
	4 災害救助費	13,936	△322	13,614
4 衛生費		22,023,657	△462,744	21,560,913
	1 公衆衛生費	2,690,695	△384,828	2,305,867
	2 環境衛生費	3,502,940	△6,097	3,496,843
	3 保健所費	1,619,046	△526	1,618,520
	4 医薬費	14,210,976	△71,293	14,139,683
5 労働費		1,877,609	7,535,941	9,413,550
	1 労政費	1,070,933	△85,529	985,404
	2 職業訓練費	618,650	△42,669	575,981
	3 失業対策費	80,828	7,665,493	7,746,321
	4 労働委員会費	107,198	△1,354	105,844
6 農林水産業費		29,837,470	267,400	30,104,870
	1 農業費	8,754,652	△46,696	8,707,956
	2 畜産業費	1,344,856	△10,140	1,334,716
	3 農地費	12,636,563	342,776	12,979,339
	4 林業費	5,603,087	△23,548	5,579,539
	5 水産業費	1,498,312	5,008	1,503,320
7 商工費		63,186,429	△4,528,982	58,657,447
	1 商業費	58,971,708	△4,225,782	54,745,926

	2 工 鉱 業 費	3,774,967	△345,533	3,429,434
	3 観 光 費	439,754	42,333	482,087
8 土 木 費		81,138,281	2,962,317	84,100,598
	1 土 木 管 理 費	3,193,574	39,693	3,233,267
	2 道 路 橋 り よ う 費	47,746,041	3,001,975	50,748,016
	3 河 川 海 岸 費	17,397,651	△2,055,618	15,342,033
	4 港 湾 費	3,188,138	967,970	4,156,108
	5 都 市 計 画 費	6,732,607	1,077,653	7,810,260
	6 住 宅 費	2,880,270	△69,356	2,810,914
9 警 察 費		28,072,427	△244,670	27,827,757
	1 警 察 管 理 費	26,228,834	△131,366	26,097,468
	2 警 察 活 動 費	1,843,593	△113,304	1,730,289
10 教 育 費		120,470,872	△333,523	120,137,349
	1 教 育 総 務 費	10,817,507	△64,833	10,752,674
	2 小 学 校 費	46,153,337	45,798	46,199,135
	3 中 学 校 費	24,475,079	△32,854	24,442,225
	4 高 等 学 校 費	27,672,413	△74,539	27,597,874
	5 特 別 支 援 学 校 費	8,401,045	△96,611	8,304,434
	6 大 学 費	1,588,896	△46,495	1,542,401
	7 社 会 教 育 費	668,675	△39,968	628,707
	8 保 健 体 育 費	693,920	△24,021	669,899
11 災 害 復 旧 費		8,334,334	△6,649,107	1,685,227
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	931,107	△486,867	444,240
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	7,403,227	△6,162,240	1,240,987

12 公 債 費		94,875,253	△247,447	94,627,806
1 公 債 費		94,875,253	△247,447	94,627,806
13 諸 支 出 金		28,858,408	△619,238	28,239,170
2 公 営 企 業 貸 付 金		2,000,000		2,000,000
3 地 方 消 費 税 清 算 金		12,156,000	398,188	12,554,188
4 利 子 割 交 付 金		408,439	154,000	562,439
5 配 当 割 交 付 金		564,196	△418,615	145,581
6 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		200,385	△162,005	38,380
7 地 方 消 費 税 交 付 金		11,066,000	△383,824	10,682,176
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		108,056	5,502	113,558
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金		2,353,942	△214,808	2,139,134
11 利 子 割 精 算 金		1,390	2,324	3,714
14 予 備 費		50,000		50,000
1 予 備 費		50,000		50,000
歳 出 合 計		571,822,000	2,645,000	574,467,000

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 総 務 費	4 市 町 村 振 興 費	定 額 給 付 金 事 業	400
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	社会福祉施設整備補助事業（消防用設備）	1,300,000
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	水田畑地化基盤強化対策事業（小規模支援）	12,473
		乾燥調製施設等リニューアル対策緊急特別支援事業	279,101
		園芸拠点施設長寿命化支援事業	61,746
		さくらんぼ産地活性化緊急対策事業	34,200

		やまがた農産物安全・安心ブランド 確立支援事業	33,950	
		山形97号ブランド化戦略推進事業	48,520	
	3 農 地 費	基幹水利施設ストックマネジメント 事業	26,290	
	4 林 業 費	民 有 林 造 林 補 助 事 業	212,600	
7 商 工 費	3 観 光 費	外 国 語 案 内 板 整 備 事 業	39,470	
8 土 木 費	2 道 路 橋 り ょ う 費	災 害 に 強 い み ち づ くり 事 業	40,000	
		道 路 施 設 長 寿 命 化 事 業	1,136,000	
		道 路 ネットワーク整備事業	400,000	
		雪 に 強 い み ち づ くり 事 業	480,000	
		地 域 力 ・ 基 盤 力 向 上 道 路 整 備 事 業	452,000	
		道 路 保 全 事 業	880,000	
	3 河 川 海 岸 費	河 川 管 理 事 業	7,560	
		河 川 支 障 木 除 去 抜 本 対 策 事 業	213,000	
		河 川 関 係 緊 急 整 備 等 事 業（村山）	274,700	
		河 川 関 係 緊 急 整 備 等 事 業（最上）	104,200	
		河 川 関 係 緊 急 整 備 等 事 業（置賜）	155,200	
		河 川 関 係 緊 急 整 備 等 事 業（庄内）	166,300	
		蔵王ダム緊急修繕等事業（村山）	28,000	
		水 害 対 策 河 川 整 備 事 業（公共）	120,000	
		地 す べ り 防 止 区 域 等 維 持 管 理 事 業	22,170	
		土 砂 災 害 対 策 事 業（砂防）	22,000	
		土 砂 災 害 対 策 事 業（急傾斜地）	30,000	
		4 港 湾 費	港 湾 関 係 緊 急 修 繕 等 事 業（庄内）	142,394
			港 湾 震 災 対 策 事 業	100,000



		港湾物流基盤整備事業	400,000
		山形空港施設維持事業	15,101
		庄内空港関係緊急修繕等事業(庄内)	9,800
		空港安全対策事業	234,024
	5 都市計画費	蔵王みはらしの丘環境整備事業	45,523
		都市公園活用推進事業(単独整備)	1,041,835
	6 住宅費	県営住宅管理事業	72,862
9 警察費	1 警察管理費	電子計算機等運営事業	13,500
10 教育費	1 教育総務費	寄宿舍指導に係るIT環境整備事業	5,024
	4 高等学校費	県立高等学校各種営繕工事事業	141,004
	5 特別支援学校費	県立特別支援学校各種営繕工事事業	106,993
	8 保健体育費	体育館維持管理事業	3,705
合 計			8,911,645

## 第3表 債務負担行為補正

## 1 追加

事 項	期 間	限 度 額
農地集積加速化基盤整備事業	平成20年度から 平成21年度まで	15,000千円
地すべり対策事業	平成20年度から 平成21年度まで	44,000千円
水田畑地化基盤強化対策事業	平成20年度から 平成21年度まで	56,000千円
国直轄農業水利事業費負担金	平成20年度から 平成33年度まで	1,291,000千円
民有林林道整備事業	平成20年度から 平成21年度まで	255,000千円
治山・地すべり防止施設緊急安全対策事業	平成20年度から 平成21年度まで	100,000千円
社団法人山形県観光物産協会の山形新幹線新庄延伸工事等に係る無利子貸付事業に対する損失補償	平成20年度から 平成22年度まで	金融機関からの借入元金7,748,570千円のうち未償還元金及び利子に相当する額
港湾災害復旧事業	平成20年度から 平成21年度まで	88,000千円
基幹河川改修事業	平成20年度から 平成21年度まで	80,000千円

## 2 変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
一般県道鶴岡村上線道路改築事業に係る国土交通省との協定	平成20年度から 平成21年度まで	50,000千円	平成20年度から 平成21年度まで	120,000千円

## 第4表 地方債補正

## 1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補てん	千円 3,100,000	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。
港湾物流基盤整備事業	280,000			
山形空港施設整備事業	46,600			
都市公園整備事業	582,000			

## 2 変更

## (1) 限度額の変更

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
臨時財政対策	千円 24,859,000	千円 24,858,200
地域総合整備資金貸付事業	267,000	257,000
自然公園整備事業	19,000	18,400
病院建設改良資金貸付事業	318,500	279,600
農林公共事業	3,083,500	2,890,500
農業大学校整備事業	55,900	65,900
農業農村整備事業	320,900	304,300
県営農業集落排水事業	36,500	27,100
林道施設災害復旧事業	3,700	
土木公共事業	19,489,300	18,721,500
県営住宅建設事業	83,200	76,500
公共土木災害復旧事業（現年）	1,686,700	254,600
公共土木災害復旧事業（過年）	277,200	132,100
国直轄災害復旧事業	1,434,500	67,300
蔵王みはらしの丘中核施設整備事業	42,300	73,900
市町村合併支援道路整備事業	4,380,500	4,229,100
臨時道路整備事業	9,376,100	10,547,200
学校教育施設等整備事業	41,400	83,800
公共施設等耐震化事業	1,613,000	1,211,300
臨時高等学校整備事業	872,700	830,700
退職手当	4,501,100	3,999,300
警察庁舎整備事業	92,100	101,700

## 2. 平成20年度山形県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成20年度山形県の公債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ305,384千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ180,137,744千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		94,579,360	△178,616	94,400,744
	1 一般会計繰入金	94,579,360	△178,616	94,400,744
4 県債		85,253,000	484,000	85,737,000
	1 県債	85,253,000	484,000	85,737,000
歳入合計		179,832,360	305,384	180,137,744

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		179,832,360	305,384	180,137,744
	1 公債費	179,832,360	305,384	180,137,744
歳出合計		179,832,360	305,384	180,137,744

## 3. 平成20年度山形県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）

平成20年度山形県の市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ84,640千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3,040,506千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸収入		2,955,866	△3,725	2,952,141
	1 貸付金元利収入	2,955,866	△3,725	2,952,141
3 繰越金			88,365	88,365
	1 繰越金		88,365	88,365
歳入合計		2,955,866	84,640	3,040,506

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興資金貸付金		2,955,866	84,640	3,040,506
	1 貸付金	2,000,000	△885	1,999,115
	2 貸付事務費	995	970	1,965
	3 公営企業償還金	3,493		3,493
	4 繰出金	951,378	84,555	1,035,933
歳出合計		2,955,866	84,640	3,040,506

## 4. 平成20年度山形県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）

平成20年度山形県の母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ18,632千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ225,769千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		5,916	92	6,008
	1 一般会計繰入金	5,916	92	6,008
2 繰越金		53,946	△18,907	35,039
	1 繰越金	53,946	△18,907	35,039
3 諸収入		184,539	183	184,722
	1 貸付金元利収入	151,253	2,135	153,388
	2 雑入	33,286	△1,952	31,334
歳入合計		244,401	△18,632	225,769

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付費		244,401	△18,632	225,769
	1 貸付金	236,349	△18,248	218,101
	2 貸付事務費	8,047	△384	7,663
	3 償還金	5		5
歳出合計		244,401	△18,632	225,769

## 5. 平成20年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)

平成20年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ202,705千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ769,537千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		36,177	△12,066	24,111
	1 一般会計繰入金	36,177	△12,066	24,111
3 繰越金		254,129	△119,506	134,623
	1 繰越金	254,129	△119,506	134,623
4 諸収入		681,936	△71,133	610,803
	1 貸付金元利収入	656,330	△67,165	589,165
	2 預金利子	2,654	△186	2,468
	3 雑収入	22,952	△3,782	19,170
歳入合計		972,242	△202,705	769,537

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備導入貸付費		972,242	△202,705	769,537
	1 貸付金	384,901	△120,000	264,901
	2 貸付事務費	42,287	△12,705	29,582
	3 償還金	345,054	△70,000	275,054
	4 繰出金	200,000		200,000

歳出合計	972,242	△202,705	769,537
------	---------	----------	---------

## 6. 平成20年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第2号）

平成20年度山形県の土地取得事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ31,839千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ162,683千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		94,508	△85,205	9,303
	1 財産売却収入	93,668	△85,166	8,502
	2 財産運用収入	840	△39	801
3 繰入金		36,232	3,225	39,457
	1 一般会計繰入金	36,232	3,225	39,457
4 諸収入		104		104
	1 雑収入	104		104
6 繰越金			113,819	113,819
	1 繰越金		113,819	113,819
歳入合計		130,844	31,839	162,683



## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 酒田北港地区用地 取得事業費		61,356	△12,712	48,644
	1 用地取得事業費	25,216	△15,937	9,279
	3 開発管理費	36,140	3,225	39,365
3 東根大森地区用地 取得事業費		92		92
	2 造成工事費	92		92
4 大森西地区用地取 得事業費		7,827	44,551	52,378
	2 造成工事費	7,827	△1,331	6,496
	4 繰出金		45,882	45,882
5 公債費		61,569		61,569
	1 公債費	61,569		61,569
歳出合計		130,844	31,839	162,683

## 7. 平成20年度山形県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)

平成20年度山形県の農業改良資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ516千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ357,050千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

貸付勘定  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		133,092	△31,357	101,735
	1 一般会計繰入金	133,092	△31,972	101,120

	2 業務勘定繰入金		615	615
3 諸収入		101,281		101,281
	1 貸付金元利収入	101,281		101,281
4 繰越金		48,474	95,301	143,775
	1 繰越金	48,474	95,301	143,775
5 県債		66,182	△63,944	2,238
	1 県債	66,182	△63,944	2,238
歳入合計		349,029		349,029

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金貸付費		150,000		150,000
	1 貸付費	100,000		100,000
	3 繰出金	50,000		50,000
2 就農支援資金貸付費		199,029		199,029
	1 貸付費	140,000		140,000
	2 償還金	6,019		6,019
	3 繰出金	53,010		53,010
歳出合計		349,029		349,029

業務勘定  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		7,271	△2,088	5,183
	1 一般会計繰入金	7,271	△2,088	5,183
2 繰越金			2,611	2,611
	1 繰越金		2,611	2,611
3 諸収入		234	△7	227
	1 雑入	234	△7	227
歳入合計		7,505	516	8,021

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		7,505	516	8,021
	1 取扱事務費	7,505	516	8,021
歳出合計		7,505	516	8,021

## 第2表 地方債補正

## 1 変更

## (1) 限度額の変更

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
就農支援資金貸付金	千円 66,182	千円 2,238

## 8. 平成20年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成20年度山形県の沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ30,403千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ60,957千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

貸付勘定  
歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金			400	400
	2 業務勘定繰入金		400	400
3 諸収入		14,546	381	14,927
	1 貸付金元利収入	14,546	381	14,927
4 繰越金		15,454	29,219	44,673
	1 繰越金	15,454	29,219	44,673
歳入合計		30,000	30,000	60,000

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善資金 貸付費		30,000	30,000	60,000
	1 貸付費	30,000		30,000
	2 償還金		20,000	20,000
	3 繰出金		10,000	10,000
歳出合計		30,000	30,000	60,000

業務勘定  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		554	2	556
	1 一般会計繰入金	554	2	556
4 繰越金			401	401
	1 繰越金		401	401
歳入合計		554	403	957

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		554	403	957
	1 取扱事務費	554	403	957
歳出合計		554	403	957

## 9. 平成20年度山形県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成20年度山形県の林業改善資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ367千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ140,556千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

貸付勘定  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金			720	720
	2 業務勘定繰入金		720	720

3 諸 収 入		44,152		44,152
	1 貸付金元利収入	44,152		44,152
4 繰 越 金		93,977		93,977
	1 繰 越 金	93,977		93,977
歳 入 合 計		138,129	720	138,849

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 林業改善資金貸付費		138,129	720	138,849
	1 貸 付 費	138,129	720	138,849
歳 出 合 計		138,129	720	138,849

業 務 勘 定  
歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 入 金		2,790	△1,927	863
	1 一般会計繰入金	2,790	△1,927	863
3 諸 収 入			120	120
	1 雑 入		120	120
4 繰 越 金		4	720	724
	1 繰 越 金	4	720	724
歳 入 合 計		2,794	△1,087	1,707

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		2,794	△1,087	1,707
	1 取扱事務費	2,794	△1,087	1,707
歳出合計		2,794	△1,087	1,707

## 10. 平成20年度山形県流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成20年度山形県の流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ134,729千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6,444,770千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,628,511	△23,050	2,605,461
	1 負担金	2,628,511	△23,050	2,605,461
2 使用料及び手数料		22		22
	1 使用料	22		22
3 国庫支出金		934,000	△85,900	848,100
	1 国庫補助金	934,000	△85,900	848,100
5 繰入金		736,859	△3,001	733,858
	1 一般会計繰入金	736,859	△3,001	733,858
6 繰越金		48,464		48,464
	1 繰越金	48,464		48,464

7 諸 収 入		443	222	665
	2 雑 入	443	222	665
8 県 債		2,231,200	△23,000	2,208,200
	1 県 債	2,231,200	△23,000	2,208,200
歳 入 合 計		6,579,499	△134,729	6,444,770

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 管 理 費		1,793,304	357	1,793,661
	1 管 理 費	1,793,304	357	1,793,661
2 建 設 費		1,629,273	△131,954	1,497,319
	1 建 設 費	1,629,273	△131,954	1,497,319
3 公 債 費		3,156,922	△3,132	3,153,790
	1 公 債 費	3,156,922	△3,132	3,153,790
歳 出 合 計		6,579,499	△134,729	6,444,770

## 第2表 地方債補正

## 1 変 更

## (1) 限度額の変更

起 債 の 目 的	補 正 前 の 限 度 額	補 正 後 の 限 度 額
流 域 下 水 道 整 備 事 業	千円 321,500	千円 298,500



## 11. 平成20年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）

平成20年度山形県の港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ48,453千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ649,275千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		86,198	5,225	91,423
	1 使用料	86,198	5,225	91,423
3 繰入金		482,220	46,417	528,637
	1 一般会計繰入金	482,220	46,417	528,637
4 繰越金		4,324		4,324
	1 繰越金	4,324		4,324
5 諸収入		28,080	△3,189	24,891
	2 雑入	28,080	△3,189	24,891
歳入合計		600,822	48,453	649,275

## 歳 出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		89,804	48,453	138,257
	1 管理費	89,804	48,453	138,257
3 公債費		511,018		511,018

	1 公 債 費	511,018		511,018
歳 出 合 計		600,822	48,453	649,275

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 管 理 費	1 管 理 費	施 設 運 営 事 業	48,765
合 計			48,765

## 12. 平成20年度山形県電気事業会計補正予算（第3号）

第1条 平成20年度山形県電気事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成20年度山形県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 年間販売電力量	362,773千kWh	△ 12,590千kWh	350,183千kWh
(2) 主要な建設改良事業			
新野川第一発電所建設事業（移設整備）	1,443,393千円	△ 148,828千円	1,294,565千円
横川発電所建設事業	166,387千円	△ 16,998千円	149,389千円
野川第二発電所建設事業（移設整備）	658,229千円	66,106千円	724,335千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 電気事業収益	2,880,185千円	△ 7,975千円	2,872,210千円
第1項 営業収益	2,732,955千円	△ 39,862千円	2,693,093千円
第2項 営業外収益	147,230千円	△ 38,517千円	108,713千円
第3項 特別利益		70,404千円	70,404千円
支 出			
第1款 電気事業費用	2,653,203千円	1,247千円	2,654,450千円
第1項 営業費用	2,483,634千円	△ 95,835千円	2,387,799千円
第2項 営業外費用	164,569千円	△ 14,367千円	150,202千円
第3項 特別損失		111,449千円	111,449千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額2,747,212千円」を「不足する額2,250,967千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額124,179千円、過年度分損益勘定留保資金2,606,033千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額100,924千円、減債積立金233,148千円、過年度分損益勘定留保資金1,899,895千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	330,000千円	269,135千円	599,135千円
第5項 負担金		249,938千円	249,938千円
第12項 雑収入		19,197千円	19,197千円

		支 出	
第1款	資本的支出	3,077,212千円	△ 227,110千円 2,850,102千円
第1項	建設改良費	2,695,938千円	△ 226,726千円 2,469,212千円
第9項	その他投資	700千円	△ 384千円 316千円
第5条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
	科 目	既決予定額	補正予定額 計
(1)	職員給与費	776,200千円	25,534千円 801,734千円
(2)	交際費	520千円	△ 460千円 60千円

## 13. 平成20年度山形県工業用水道事業会計補正予算(第2号)

第1条 平成20年度山形県工業用水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成20年度山形県工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総給水量	14,660,955m <sup>3</sup>	145,380m <sup>3</sup>	14,806,335m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	40,167m <sup>3</sup>	594m <sup>3</sup>	40,761m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業			
酒田工業用水道改築事業	218,928千円	△ 29,336千円	189,592千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款	工業用水道事業収益	495,824千円	22,141千円 517,965千円
第1項	酒田工業用水道営業収益	338,486千円	1,051千円 339,537千円
第2項	八幡原工業用水道営業収益	143,649千円	8,628千円 152,277千円
第5項	営業外収益	3,997千円	△ 1,188千円 2,809千円
第6項	特別利益		13,650千円 13,650千円
支 出			
第1款	工業用水道事業費用	318,886千円	△ 12,121千円 306,765千円
第1項	酒田工業用水道営業費用	230,876千円	△ 13,226千円 217,650千円
第2項	八幡原工業用水道営業費用	61,777千円	△ 341千円 61,436千円
第3項	福田工業用水道営業費用	6,792千円	△ 531千円 6,261千円
第5項	営業外費用	17,441千円	△ 3,110千円 14,331千円
第6項	特別損失		5,087千円 5,087千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額382,102千円」を「不足する額343,784千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額13,840千円及び過年度分損益勘定留保資金368,262千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額12,263千円、減債積立金14,509千円、建設改良積立金240,863千円、長期借入金償還積立金59,415千円及び過年度分損益勘定留保資金16,734千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款	資本的収入	48,900千円	△ 9,300千円 39,600千円
第2項	補助金	48,900千円	△ 9,300千円 39,600千円
支 出			
第1款	資本的支出	431,002千円	△ 47,618千円 383,384千円
第1項	建設改良費	355,938千円	△ 47,478千円 308,460千円
第9項	その他投資	140千円	△ 140千円
第5条 予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
	科 目	既決予定額	補正予定額 計

(1) 職員給与費	58,900千円	250千円	59,150千円
-----------	----------	-------	----------

## 14. 平成20年度山形県公営企業資産運用事業会計補正予算(第1号)

第1条 平成20年度山形県公営企業資産運用事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成20年度山形県公営企業資産運用事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 附帯事業			
県民ゴルフ場年間利用者数	12,000人	3,785人	15,785人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科目	既決予定額	補正予定額	計
収入			
第1款 資産運用事業収益	186,558千円	7,536千円	194,094千円
第1項 営業収益	173,819千円	△ 36,535千円	137,284千円
第2項 営業外収益	12,739千円	44,071千円	56,810千円
支出			
第1款 資産運用事業費用	205,553千円	9,539千円	215,092千円
第1項 営業費用	195,101千円	△ 7,576千円	187,525千円
第2項 営業外費用	7,452千円	14,122千円	21,574千円
第3項 特別損失		2,993千円	2,993千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,073,090千円」を「不足する額1,074,201千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額30千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6千円」に、「過年度分損益勘定留保資金73,060千円」を「過年度分損益勘定留保資金74,195千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科目	既決予定額	補正予定額	計
収入			
第1款 資本的収入	68,550千円	△ 1,635千円	66,915千円
第8項 運用資産売却代金	1,635千円	△ 1,635千円	
支出			
第1款 資本的支出	1,141,640千円	△ 524千円	1,141,116千円
第1項 建設改良費	640千円	△ 524千円	116千円

## 15. 平成20年度山形県水道用水供給事業会計補正予算(第3号)

第1条 平成20年度山形県水道用水供給事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成20年度山形県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総給水量	78,812,689m <sup>3</sup>	△ 8,743m <sup>3</sup>	78,803,946m <sup>3</sup>

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科目	既決予定額	補正予定額	計
収入			
第1款 水道用水供給事業収益	6,517,128千円	△ 19,367千円	6,497,761千円
第1項 置賜広域水道営業収益	1,205,985千円	28千円	1,206,013千円
第2項 村山広域水道営業収益	2,413,528千円	△ 2,365千円	2,411,163千円
第3項 最上広域水道営業収益	464,668千円	△ 1,400千円	463,268千円
第4項 庄内広域水道営業収益	2,277,631千円	△ 4,444千円	2,273,187千円

第5項 営業外収益	155,316千円	△ 13,250千円	142,066千円
第6項 特別利益		2,064千円	2,064千円

## 支 出

第1款 水道用水供給事業費用	6,398,766千円	△ 166,137千円	6,232,629千円
第1項 置賜広域水道営業費用	955,446千円	△ 87,366千円	868,080千円
第2項 村山広域水道営業費用	1,684,695千円	△ 10,008千円	1,674,687千円
第3項 最上広域水道営業費用	416,854千円	15,712千円	432,566千円
第4項 庄内広域水道営業費用	1,907,786千円	△ 93,899千円	1,813,887千円
第5項 営業外費用	1,423,985千円	9,424千円	1,433,409千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額5,449,954千円」を「不足する額7,401,243千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額30,793千円、過年度分損益勘定留保資金2,559,028千円及び当年度分損益勘定留保資金2,860,133千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額33,883千円、減債積立金1,921,706千円、過年度分損益勘定留保資金2,650,441千円及び当年度分損益勘定留保資金2,795,213千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	4,302,509千円	△ 2,006,092千円	2,296,417千円
第1項 企業債	2,000,000千円	△ 2,000,000千円	
第3項 出資金	801,966千円	△ 2,068千円	799,898千円
第5項 負担金	10,543千円	△ 4,024千円	6,519千円

## 支 出

第1款 資本的支出	9,752,463千円	△ 54,803千円	9,697,660千円
第1項 建設改良費	657,463千円	△ 55,924千円	601,539千円
第5項 企業債償還金	9,093,160千円	1,723千円	9,094,883千円
第9項 その他投資	840千円	△ 602千円	238千円

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	544,200千円	62,533千円	606,733千円
(2) 交際費	128千円	△ 88千円	40千円

第6条 予算第7条中「122,360千円」を「116,820千円」に改める。

## 16. 平成20年度山形県病院事業会計補正予算(第2号)

第1条 平成20年度山形県病院事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成20年度山形県病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間入院患者延数	524,664人	△ 18,711人	505,953人
年間外来患者延数	729,328人	△ 39,280人	690,048人
(3) 一日平均入院患者数	1,437人	△ 51人	1,386人
一日平均外来患者数	2,955人	△ 160人	2,795人
(4) ドック利用者延数	3,122人	△ 46人	3,076人
(5) 主要な建設改良事業			
新庄病院改修事業	9,985千円	△ 2,913千円	7,072千円
河北病院改修事業	79,725千円	△ 32,178千円	47,547千円
鶴岡病院改修事業	89,627千円	△ 11,424千円	78,203千円
中央病院新総合医療情報システム整備事業	15,750千円	△ 2,630千円	13,120千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
-----	-------	-------	---

		収 入		
第1款	病院事業収益	28,588,192千円	△ 812,372千円 27,775,820千円	
第1項	医 業 収 益	24,091,095千円	△ 708,501千円 23,382,594千円	
第2項	医 業 外 収 益	4,485,479千円	△ 108,345千円 4,377,134千円	
第3項	特 別 利 益	11,618千円	4,474千円 16,092千円	
第2款	がん・生活習慣病センター事業収益	924,864千円	139,370千円 1,064,234千円	
第1項	医 業 収 益	620,052千円	14,874千円 634,926千円	
第2項	医 業 外 収 益	304,758千円	124,496千円 429,254千円	
第3款	救命救急センター事業収益	2,938,646千円	112,032千円 3,050,678千円	
第1項	医 業 収 益	1,682,015千円	52,172千円 1,734,187千円	
第2項	医 業 外 収 益	1,256,416千円	59,860千円 1,316,276千円	
		支 出		
第1款	病院事業費用	28,915,578千円	△ 107,456千円 28,808,122千円	
第1項	医 業 費 用	27,859,674千円	△ 356,635千円 27,503,039千円	
第2項	医 業 外 費 用	860,235千円	390,770千円 1,251,005千円	
第3項	特 別 損 失	193,669千円	△ 141,591千円 52,078千円	
第2款	がん・生活習慣病センター事業費用	914,270千円	149,964千円 1,064,234千円	
第1項	医 業 費 用	879,820千円	93,753千円 973,573千円	
第2項	医 業 外 費 用	34,050千円	2,027千円 36,077千円	
第3項	特 別 損 失	400千円	54,184千円 54,584千円	
第3款	救命救急センター事業費用	2,940,938千円	109,740千円 3,050,678千円	
第1項	医 業 費 用	2,845,303千円	37,926千円 2,883,229千円	
第2項	医 業 外 費 用	94,435千円	△ 319千円 94,116千円	
第3項	特 別 損 失	1,200千円	72,133千円 73,333千円	
第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額810,078千円」を「不足する額1,057,265千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。				
科 目		既決予定額	補正予定額	計
		収 入		
第1款	病院事業資本的収入	2,478,857千円	△ 540,869千円	1,937,988千円
第1項	企 業 債	1,170,523千円	△ 547,500千円	623,023千円
第4項	負 担 金	1,256,358千円	△ 8,415千円	1,247,943千円
第6項	その他資本的収入	630千円	15,046千円	15,676千円
		支 出		
第1款	病院事業資本的支出	3,201,568千円	△ 293,682千円	2,907,886千円
第1項	建 設 改 良 費	749,888千円	△ 49,145千円	700,743千円
第2項	企 業 債 償 還 金	1,951,680千円	△ 103千円	1,951,577千円
第4項	退 職 給 与 費	500,000千円	△ 245,321千円	254,679千円
第5項	その他資本的支出		887千円	887千円

第5条 予算第6条の表中

新庄病院改修事業	千円 9,900
河北病院改修事業	79,500
鶴岡病院改修事業	29,100
県立病院医療機器等整備事業	500,000
総合周産期母子医療センター設備整備事業	38,900
中央病院新総合医療情報システム整備事業	15,700
退職給与費	500,000

を

新庄病院改修事業	千円 7,000
河北病院改修事業	47,500
鶴岡病院改修事業	28,900
県立病院医療機器等整備事業	490,200
総合周産期母子医療センター設備整備事業	38,900
中央病院新総合医療情報システム整備事業	13,100

に改める。

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	18,981,087千円	313,746千円	19,294,833千円
(2) 交際費	1,366千円	△ 246千円	1,120千円

第7条 予算第9条中「3,846,000千円」を「3,908,000千円」に改める。

## 17. 平成21年度山形県一般会計予算

平成21年度山形県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ558,913,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

## 第1表 歳入歳出予算

歳 入

（単位：千円）

款	項	金額
1 県	税	96,000,000
	1 県 民 税	34,504,000
	2 事 業 税	14,905,000
	3 地 方 消 費 税	12,698,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,353,000
	5 県 た ば こ 税	2,046,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	149,000
	7 自 動 車 取 得 税	2,100,000
	8 軽 油 引 取 税	9,062,000
	9 自 動 車 税	17,017,000
	10 鉱 区 税	5,000
	11 狩 猟 税	32,000



	12 産 業 廃 棄 物 税	164,000
	13 旧 法 に よ る 税	965,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		23,179,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	23,179,000
3 地 方 譲 与 税		10,876,000
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	7,400,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,000,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	260,000
	4 地 方 道 路 譲 与 税	1,200,000
	5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	16,000
4 地 方 特 例 交 付 金		1,178,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	813,000
	2 特 別 交 付 金	365,000
5 地 方 交 付 税		169,500,000
	1 地 方 交 付 税	169,500,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		500,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	500,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		2,002,251
	1 分 担 金	379,875
	2 負 担 金	1,622,376
8 使 用 料 及 び 手 数 料		7,750,724
	1 使 用 料	5,437,981
	2 手 数 料	36,831
	3 県 証 紙 収 入	2,275,912

9 国 庫 支 出 金		49,065,191
	1 国 庫 負 担 金	25,903,680
	2 国 庫 補 助 金	21,403,891
	3 委 託 金	1,757,620
10 財 産 収 入		1,016,455
	1 財 産 運 用 収 入	543,060
	2 財 産 売 払 収 入	473,395
11 寄 附 金		30,000
	1 寄 附 金	30,000
12 繰 入 金		20,055,429
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,036,599
	2 基 金 繰 入 金	19,018,830
14 諸 収 入		83,881,550
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料 等	217,467
	2 県 預 金 利 子	19,000
	4 貸 付 金 元 利 収 入	75,685,993
	5 受 託 事 業 収 入	818,409
	6 収 益 事 業 収 入	2,661,000
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	3,234
	8 雑 入	4,476,447
15 県 債		93,878,400
	1 県 債	93,878,400
歳 入 合 計		558,913,000

## 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		1,092,596
	1 議会費	1,092,596
2 総務費		32,712,611
	1 総務管理費	18,471,209
	2 企画費	5,470,996
	3 徴税費	5,426,257
	4 市町村振興費	1,050,895
	5 選挙費	888,206
	6 防災費	591,555
	7 統計調査費	536,330
	8 人事委員会費	125,857
	9 監査委員費	151,306
	3 民生費	
1 社会福祉費		43,715,440
2 児童福祉費		12,759,197
3 生活保護費		1,779,089
4 災害救助費		2,394
4 衛生費		19,882,818
	1 公衆衛生費	2,799,554
	2 環境衛生費	3,356,060
	3 保健所費	1,613,037
	4 医薬費	12,114,167

5 労働費		3,707,114
1 労働政費		1,064,351
2 職業訓練費		855,826
3 失業対策費		1,679,495
4 労働委員会費		107,442
6 農林水産業費		26,104,877
1 農業費		9,216,442
2 畜産業費		1,407,048
3 農地費		9,350,693
4 林業費		4,742,156
5 水産業費		1,388,538
7 商工費		74,524,998
1 商業費		70,441,893
2 工鉞業費		3,628,465
3 観光費		454,640
8 土木費		63,117,742
1 土木管理費		3,097,561
2 道路橋りょう費		36,035,851
3 河川海岸費		14,430,025
4 港湾費		2,904,801
5 都市計画費		4,077,526
6 住宅費		2,571,978
9 警察費		28,359,448
1 警察管理費		26,401,799

	2 警 察 活 動 費	1,957,649
10 教 育 費		121,263,187
	1 教 育 総 務 費	11,074,152
	2 小 学 校 費	45,685,238
	3 中 学 校 費	24,520,514
	4 高 等 学 校 費	28,205,173
	5 特 別 支 援 学 校 費	8,978,798
	6 大 学 費	1,125,000
	7 社 会 教 育 費	993,652
	8 保 健 体 育 費	680,660
11 災 害 復 旧 費		8,020,757
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	860,126
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	7,160,631
12 公 債 費		95,141,864
	1 公 債 費	95,141,864
13 諸 支 出 金		26,678,868
	3 地 方 消 費 税 清 算 金	13,217,000
	4 利 子 割 交 付 金	479,357
	5 配 当 割 交 付 金	130,937
	6 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	38,380
	7 地 方 消 費 税 交 付 金	11,308,000
	8 ゴルフ場利用税交付金	104,754
	10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,396,726
	11 利 子 割 精 算 金	3,714

14 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳出合計		558,913,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
税務総合電算システム基盤導入及び運用管理等業務委託契約	平成21年度から平成26年度まで	472,000千円
財団法人山形県企業振興公社に対する損失補償	平成21年度から平成34年度まで	250,000千円
農業近代化資金利子補給	平成21年度から平成43年度まで	平成21年度融資総額1,000,000千円の融資残高に対し、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
生産資材等高騰緊急対策資金利子補給	平成21年度から平成26年度まで	平成21年度融資総額200,000千円の融資残高に対し、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
漁業近代化資金利子補給	平成21年度から平成43年度まで	平成21年度融資総額150,000千円の融資残高に対し、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
平成21年度における日本政策金融公庫（以下「甲」という。）の山形県林業公社（以下「乙」という。）に対する造林資金貸付金に係る損失補償	甲が乙に貸付けた日から甲が補償の履行日として指定する日まで	甲からの借入元金62,813千円のうち、最終償還期限到来後10箇月の期間満了の日（以下「損失確定日」という。）を経過してなお弁済されない元利金相当額（延滞金及び損失確定日以後の利子を含む。）
森林整備活性化資金利子補給	平成21年度から平成51年度まで	平成21年度融資総額21,811千円の融資残高に対し、年1.3パーセント以内の割合で計算した額
山形県土地開発公社の融資に対する債務保証	平成21年度から平成25年度まで	金融機関からの借入元金99,893千円及び利子に相当する額
山形県道路公社の融資に対する債務保証	平成21年度から平成22年度まで	金融機関からの借入元金2,351,556千円及び利子に相当する額
一般国道287号長井南バイパス道路改築事業用地補償契約	平成21年度から平成23年度まで	360,000千円
主要地方道米沢高畠線道路改築事業長手トンネル工事請負契約	平成21年度から平成22年度まで	950,000千円
主要地方道上山七ヶ宿線道路補修事業（長清水跨線橋）に係る東日本旅客鉄道株式会社との協定	平成21年度から平成22年度まで	90,000千円
主要地方道天童大江線道路補修事業（老野森跨線橋）に係る東日本旅客鉄道株式会社との協定	平成21年度から平成22年度まで	70,000千円

山形の家づくり利子補給	平成21年度から 平成32年度まで	平成21年度融資総額6,250,000千円の融資残高に対し、年0.25パーセント、0.5パーセント又は1.0パーセントの割合で計算した額
山形県立酒田新高等学校（仮称）用地造成工事請負契約	平成21年度から 平成22年度まで	40,000千円
山形県立酒田新高等学校（仮称）グラウンド整備工事請負契約	平成21年度から 平成22年度まで	128,000千円
山形県青年の家管理運営業務	平成21年度から 平成24年度まで	152,000千円
山形県体育館及び山形県武道館管理運営業務	平成21年度から 平成24年度まで	144,000千円
山形県あかねヶ丘陸上競技場管理運営業務	平成21年度から 平成24年度まで	80,000千円
警察本部庁舎耐震改修工事請負契約	平成21年度から 平成22年度まで	232,000千円
警察本部庁舎耐震改修工事監理業務委託契約	平成21年度から 平成22年度まで	4,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策	千円 50,218,000	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。
公共施設等地上デジタル放送移行対策事業	46,600			
米沢女子短期大学整備事業	15,700			
石綿健康被害救済対策事業	9,500			
自然公園整備事業	15,700			
社会福祉施設等整備事業	129,700			
地域介護・福祉空間整備事業	243,000			
病院建設改良資金出資事業	113,500			
病院建設改良資金貸付事業	612,100			
農林公共事業	1,928,300			
林道施設災害復旧事業	3,200			
農業農村整備事業	180,300			
公有林整備事業	12,100			

土木公共事業	18,310,800
公共土木災害復旧事業 (現年)	1,849,700
公共土木災害復旧事業 (過年)	49,000
国直轄災害復旧事業	1,451,000
河川等整備事業	19,000
土地区画整理事業	11,900
物流性能増進施設整備 事業	1,900
自然災害防止事業	618,500
市町村合併支援道路整 備事業	2,909,700
地方道路等整備事業	6,005,100
地方道路整備臨時貸付 金	800,000
学校教育施設等整備事 業	161,200
高等学校整備事業	652,000
公共施設等耐震化事業	2,019,700
退職手当	5,250,900
交通安全施設整備事業	240,300



## 18. 平成21年度山形県公債管理特別会計予算

平成21年度山形県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ154,549,751千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		94,799,751
	1 一般会計繰入金	94,799,751
4 県債		59,750,000
	1 県債	59,750,000
歳入合計		154,549,751

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 公債費		154,549,751
	1 公債費	154,549,751
歳出合計		154,549,751

## 19. 平成21年度山形県市町村振興資金特別会計予算

平成21年度山形県の市町村振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,697,041千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
2 諸 収 入		2,697,041
	1 貸 付 金 元 利 収 入	2,697,041
歳 入 合 計		2,697,041

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市 町 村 振 興 資 金 貸 付 金		2,697,041
	1 貸 付 金	1,900,000
	2 貸 付 事 務 費	995
	3 公 営 企 業 償 還 金	3,493
	4 繰 出 金	792,553
歳 出 合 計		2,697,041

## 20. 平成21年度山形県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成21年度山形県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ227,336千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		5,654
	1 一般会計繰入金	5,654
2 繰越金		36,582
	1 繰越金	36,582
3 諸収入		185,100
	1 貸付金元利収入	152,625
	2 雑収入	32,475
歳入合計		227,336

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 母子寡婦福祉資金貸付費		227,336
	1 貸付金	219,594
	2 貸付事務費	7,737
	3 償還金	5
歳出合計		227,336

## 21. 平成21年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

平成21年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,995,322千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

（単位：千円）

款	項	金 額
2 繰 入 金		45,994
	1 一 般 会 計 繰 入 金	45,994
3 繰 越 金		138,745
	1 繰 越 金	138,745
4 諸 収 入		810,583
	1 貸 付 金 元 利 収 入	796,714
	2 預 金 利 子	2,537
	3 雑 入	11,332
5 県 債		2,000,000
	1 県 債	2,000,000
歳 入 合 計		2,995,322

## 歳 出

（単位：千円）

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備導入貸付費		2,995,322
	1 貸 付 金	2,365,203
	2 貸 付 事 務 費	41,958

	3 償 還 金	448,161
	4 繰 出 金	140,000
歳 出	合 計	2,995,322

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農商工連携型地域中小企業 応援ファンド融資事業貸付 金	千円 2,000,000	証 書 借 入	無 利 子	独立行政法人中小企業基盤整 備機構の貸付条件による。

## 22. 平成21年度山形県土地取得事業特別会計予算

平成21年度山形県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ72,741千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

（単位：千円）

款	項	金 額
2 財 産 収 入		31,643
	1 財 産 売 払 収 入	30,889
	2 財 産 運 用 収 入	754
3 繰 入 金		40,992
	1 一 般 会 計 繰 入 金	40,992
4 諸 収 入		106
	1 雑 入	106
歳 入	合 計	72,741

## 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
2 酒田北港地区用地取得事業費		67,907
	1 用地取得事業費	27,007
	3 開発管理費	40,900
3 東根大森地区用地取得事業費		92
	2 造成工事費	92
4 大森西地区用地取得事業費		4,742
	2 造成工事費	4,742
歳出合計		72,741

## 23. 平成21年度山形県農業改良資金特別会計予算

平成21年度山形県の農業改良資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ359,659千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

## 第1表 歳入歳出予算

貸付勘定

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
2 繰入金		132,861
	1 一般会計繰入金	132,861
3 諸収入		95,943
	1 貸付金元利収入	95,943
4 繰越金		57,611

	1 繰越金	57,611
5 県債		65,722
	1 県債	65,722
歳入合計		352,137

## 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 農業改良資金貸付費		150,000
	1 貸付費	100,000
	3 繰出金	50,000
2 就農支援資金貸付費		202,137
	1 貸付費	140,000
	2 償還金	8,091
	3 繰出金	54,046
歳出合計		352,137

## 業務勘定

## 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		7,287
	1 一般会計繰入金	7,287
3 諸収入		235
	1 雑入	235
歳入合計		7,522

## 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 業務費		7,522
	1 取扱事務費	7,522
歳出合計		7,522

## 第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付金	千円 65,722	証書借入	無利子	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法(平成7年法律第2号)に定めるところによる。

## 24. 平成21年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成21年度山形県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,552千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

貸付勘定

歳入

(単位:千円)

款	項	金額
3 諸収入		14,149
	1 貸付金元利収入	14,149
4 繰越金		15,851
	1 繰越金	15,851
歳入合計		30,000



## 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 沿岸漁業改善資金貸付費		30,000
	1 貸付費	30,000
歳出合計		30,000

## 業務勘定

## 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
2 繰入金		552
	1 一般会計繰入金	552
歳入合計		552

## 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 業務費		552
	1 取扱事務費	552
歳出合計		552

## 25. 平成21年度山形県林業改善資金特別会計予算

平成21年度山形県の林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ157,235千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

貸付勘定

歳入

（単位：千円）

款	項	金額
3 諸収入		45,230
	1 貸付金元利収入	45,230
4 繰越金		108,949
	1 繰越金	108,949
歳入合計		154,179

歳出

（単位：千円）

款	項	金額
1 林業改善資金貸付費		154,179
	1 貸付費	154,179
歳出合計		154,179

業務勘定

歳入

（単位：千円）

款	項	金額
2 繰入金		3,053
	1 一般会計繰入金	3,053
4 繰越金		3

	1 繰越金	3
歳入合計		3,056

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 業務費		3,056
	1 取扱事務費	3,056
歳出合計		3,056

## 26. 平成21年度山形県流域下水道事業特別会計予算

平成21年度山形県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,998,610千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

## 第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		2,671,635
	1 負担金	2,671,635
2 使用料及び手数料		22
	1 使用料	22
3 国庫支出金		840,000
	1 国庫補助金	840,000

5 繰 入 金		780,584
	1 一 般 会 計 繰 入 金	780,584
7 諸 収 入		8,169
	2 雑 入	8,169
8 県 債		698,200
	1 県 債	698,200
歳 入 合 計		4,998,610

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 管 理 費		1,826,410
	1 管 理 費	1,826,410
2 建 設 費		1,504,481
	1 建 設 費	1,504,481
3 公 債 費		1,667,719
	1 公 債 費	1,667,719
歳 出 合 計		4,998,610

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
最上川流域下水道事業（山形処理区）山形浄化センター建設工事委託契約	平成21年度から 平成22年度まで	632,000千円
最上川流域下水道事業（村山処理区）村山浄化センター建設工事委託契約	平成21年度から 平成22年度まで	52,000千円
最上川下流域下水道事業（庄内処理区）庄内浄化センター建設工事委託契約	平成21年度から 平成22年度まで	180,000千円

## 第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道整備事業	千円 294,800	借入先との 協定による。	借入先との 協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。

## 27. 平成21年度山形県港湾整備事業特別会計予算

平成21年度山形県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ602,847千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

（単位：千円）

款	項	金額
1 使 用 料		81,709
	1 使 用 料	81,709
3 繰 入 金		495,294
	1 一 般 会 計 繰 入 金	495,294
5 諸 収 入		25,844
	2 雑 入	25,844
歳 入 合 計		602,847

## 歳 出

（単位：千円）

款	項	金額
1 管 理 費		88,893
	1 管 理 費	88,893
3 公 債 費		513,954

	1 公 債 費	513,954
歳 出	合 計	602,847

## 28. 平成21年度山形県電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成21年度山形県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間販売電力量	357,133千kWh
(2) 主要な建設改良事業	
新野川第一発電所建設事業(移設整備)	922,625千円
野川第二発電所建設事業(移設整備)	738,637千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 電気事業収益	3,877,597千円
第1項 営業収益	2,728,336千円
第2項 営業外収益	74,716千円
第3項 特別利益	1,074,545千円

支 出

第1款 電気事業費用	3,737,671千円
第1項 営業費用	2,797,907千円
第2項 営業外費用	349,622千円
第3項 特別損失	585,142千円
第4項 予備費	5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 資本的収入	4,056,002千円
第5項 負担金	4,041,002千円
第6項 貸付金償還金	15,000千円

支 出

第1款 資本的支出	2,518,711千円
第1項 建設改良費	2,221,243千円
第5項 企業債償還金	293,744千円
第9項 その他投資	724千円
第12項 予備費	3,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
寿岡発電所水車発電機内部点検その他工事請負契約	平成21年度から 平成22年度まで	113,000千円
朝日川第二発電所水車ランナ製作工事請負契約	平成21年度から 平成22年度まで	37,000千円

## (一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	770,600千円
(2) 交際費	464千円

## 29. 平成21年度山形県工業用水道事業会計予算

## (総則)

第1条 平成21年度山形県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水件数	50件
(2) 年間総給水量	14,547,805m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	39,857m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業 酒田工業用水道改築事業	330,980千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 工業用水道事業収益		459,355千円
第1項 酒田工業用水道営業収益		307,903千円
第2項 八幡原工業用水道営業収益		140,660千円
第3項 福田工業用水道営業収益		9,692千円
第5項 営業外収益		1,100千円
支 出		
第1款 工業用水道事業費用		324,139千円
第1項 酒田工業用水道営業費用		223,468千円
第2項 八幡原工業用水道営業費用		62,466千円
第3項 福田工業用水道営業費用		6,159千円
第5項 営業外費用		11,427千円
第6項 特別損失		18,619千円
第7項 予備費		2,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額405,134千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額16,848千円及び過年度分損益勘定留保資金388,286千円で補てんするものとする。)

収 入		
第1款 資本的収入		129,341千円
第2項 補助金		73,300千円
第4項 借入金		50,000千円
第5項 負担金		6,041千円
支 出		
第1款 資本的支出		534,475千円
第1項 建設改良費		440,273千円
第5項 企業債償還金		14,897千円
第6項 借入金償還金		78,165千円
第9項 その他投資		140千円

第12項 予備費	1,000千円
(一時借入金)	

第5条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	61,100千円
(たな卸資産購入限度額)	

第7条 たな卸資産の購入限度額は、16,436千円と定める。

### 30. 平成21年度山形県公営企業資産運用事業会計予算

(総則)

第1条 平成21年度山形県公営企業資産運用事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 長期貸付 他会計貸付	1件
(2) 附帯事業 県民ゴルフ場年間利用者数	16,500人
(収益的収入及び支出)	

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 資産運用事業収益			195,071千円
第1項 営業収益			110,712千円
第2項 営業外収益			18,580千円
第3項 特別利益			65,779千円

	支	出	
第1款 資産運用事業費用			176,521千円
第1項 営業費用			161,689千円
第2項 営業外費用			11,832千円
第4項 予備費			3,000千円
(資本的収入及び支出)			

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額(翌年度以降の支出の財源に充当する額362,998千円を除く。))が、資本的支出額に対し、不足する額11,779千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額513千円並びに過年度分損益勘定留保資金11,266千円で補てんするものとする。)

	収	入	
第1款 資本的収入			427,998千円
第6項 貸付金償還金			427,998千円
	支	出	
第1款 資本的支出			76,779千円
第1項 建設改良費			10,779千円
第3項 長期貸付金			50,000千円
第6項 借入金償還金			15,000千円
第12項 予備費			1,000千円
(一時借入金)			

第5条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。



## 31. 平成21年度山形県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成21年度山形県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水対象 米沢市、南陽市、高畠町、川西町、山形市、寒河江市、上山市、  
村山市、天童市、東根市、河北町、西川町、朝日町、大江町、  
最上川中部水道企業団、新庄市、金山町、真室川町、鶴岡市、  
酒田市、庄内町、月山水道企業団

(2) 年間総給水量 79,295,885m<sup>3</sup>

(3) 一日平均給水量 217,249m<sup>3</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	水道用水供給事業収益		6,431,707千円
第1項	置賜広域水道営業収益		1,209,789千円
第2項	村山広域水道営業収益		2,410,161千円
第3項	最上広域水道営業収益		464,820千円
第4項	庄内広域水道営業収益		2,272,314千円
第5項	営業外収益		74,623千円

支 出

第1款	水道用水供給事業費用		6,043,992千円
第1項	置賜広域水道営業費用		940,110千円
第2項	村山広域水道営業費用		1,741,919千円
第3項	最上広域水道営業費用		415,989千円
第4項	庄内広域水道営業費用		1,831,541千円
第5項	営業外費用		1,104,433千円
第7項	予備費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額2,644,976千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,217千円、過年度分損益勘定留保資金50,646千円及び当年度分損益勘定留保資金2,589,113千円で補てんするものとする。)

		収	入
第1款	資本的収入		626,086千円
第3項	出資金		626,086千円

支 出

第1款	資本的支出		3,271,062千円
第1項	建設改良費		109,677千円
第5項	企業債償還金		2,826,198千円
第6項	借入金償還金		333,334千円
第9項	その他投資		853千円
第12項	予備費		1,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 553,700千円

(2) 交際費 116千円

（他会計からの補助金）

第7条 上水道高料金対策のため山形県一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、66,763千円である。

（たな卸資産購入限度額）

第8条 たな卸資産の購入限度額は、224,321千円と定める。

### 32. 平成21年度山形県駐車場事業会計予算

（総則）

第1条 平成21年度山形県駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間有料駐車台数	95,800台
(2) 一日平均有料駐車台数	262台

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 駐車場事業収益		36,100千円
第1項 営業収益		36,000千円
第2項 営業外収益		100千円

支 出

第1款 駐車場事業費用	18,317千円
第1項 営業費用	13,791千円
第2項 営業外費用	4,026千円
第4項 予備費	500千円

（資本的収入及び支出）

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額33,452千円は、過年度分損益勘定留保資金19,898千円及び当年度分損益勘定留保資金13,554千円で補てんするものとする。）

	支	出
第1款 資本的支出		33,452千円
第1項 建設改良費		893千円
第5項 企業債償還金		16,059千円
第6項 借入金償還金		16,500千円

（一時借入金）

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

### 33. 平成21年度山形県病院事業会計予算

（総則）

第1条 平成21年度山形県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	1,569床
(2) 年間入院患者延数	508,657人
年間外来患者延数	699,962人
(3) 一日平均入院患者数	1,394人
一日平均外来患者数	2,858人
(4) ドック利用者延数	3,135人

(5) 主要な建設改良事業	
新庄病院改修事業	57,570千円
河北病院改修事業	77,716千円
県立病院医療機器等整備事業	517,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 病院事業収益	28,987,239千円
第1項 医業収益	24,592,171千円
第2項 医業外収益	4,381,431千円
第3項 特別利益	13,637千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業収益	1,016,186千円
第1項 医業収益	649,180千円
第2項 医業外収益	366,776千円
第3項 特別利益	230千円
第3款 救命救急センター事業収益	2,973,425千円
第1項 医業収益	1,684,112千円
第2項 医業外収益	1,289,127千円
第3項 特別利益	186千円
支 出	
第1款 病院事業費用	29,487,239千円
第1項 医業費用	28,038,613千円
第2項 医業外費用	1,246,044千円
第3項 特別損失	200,582千円
第4項 予備費	2,000千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業費用	1,016,186千円
第1項 医業費用	980,664千円
第2項 医業外費用	34,572千円
第3項 特別損失	950千円
第3款 救命救急センター事業費用	2,973,425千円
第1項 医業費用	2,879,772千円
第2項 医業外費用	91,303千円
第3項 特別損失	2,350千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,427,781千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 病院事業資本的収入	1,973,573千円
第1項 企業債	625,183千円
第2項 出資金	52,967千円
第4項 負担金	1,295,423千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業資本的収入	38,087千円
第1項 企業債	2,457千円
第2項 出資金	3,003千円
第4項 負担金	32,627千円
第3款 救命救急センター事業資本的収入	140,212千円
第1項 企業債	7,560千円
第2項 出資金	7,807千円
第4項 負担金	124,845千円

## 支 出

第1款 病院事業資本的支出	3,297,586千円
第1項 建設改良費	642,269千円
第2項 企業債償還金	2,155,317千円
第4項 退職給与費	500,000千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業資本的支出	57,079千円
第1項 建設改良費	2,457千円
第2項 企業債償還金	54,622千円
第3款 救命救急センター事業資本的支出	224,988千円
第1項 建設改良費	7,560千円
第2項 企業債償還金	217,428千円
(企業債)	

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新庄病院改修事業	千円 57,500	借入先との協定による。工事その他の都合により翌年度に繰り延べて起債することができる。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、繰上償還をし、又は低利債に借り替えることができる。
河北病院改修事業	77,700			
県立病院医療機器等整備事業	500,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	19,849,595千円
(2) 交際費	1,366千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、4,019,000千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第9条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種類	名称	数量
器械備品	ガンマナイフ用線源（中央病院）	一式
器械備品	ガンマカメラ（河北病院）	一式

## 34. 平成20年度山形県一般会計補正予算（第8号）

平成20年度山形県の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の追加及び変更は、「第1表 繰越明許費補正」による。

## 第1表 繰越明許費補正

## 1 追 加

（単位：千円）

款	項	事業名	金額	
2 総務費	2 企画費	地域総合整備資金貸付事業	160,000	
		地域情報化推進事業	112,769	
6 農林水産業費	1 農業費	水田畑地化基盤強化対策事業（基盤整備）	13,400	
		3 農地費	県営農免農道整備事業	31,500
	たん水防除事業		26,250	
	農地環境整備事業		94,670	
	4 林業費	民有林林道整備事業	24,364	
		治山施設事業	64,457	
		地すべり防止事業	134,001	
		県単独治山自然災害防止事業	19,400	
		治山・地すべり防止施設緊急安全対策事業	28,313	
	5 水産業費	海岸環境・保全施設整備事業	43,260	
		漁港・漁場整備事業	24,055	
	7 商工費	2 工鉦業費	アンテナショップ機能強化事業	124,016
	8 土木費	3 河川海岸費	水害対策河川整備事業（単独）	82,458
洪水警戒情報提供事業			134,699	
ダム整備事業			45,000	
土砂災害対策事業（地すべり）			15,000	
津波緊急対策事業			15,886	

	4港湾費	港湾施設管理運営事業	8,246
	5都市計画費	居住環境整備事業（区画）	351,686
		都市内街路ネットワーク整備事業	733,948
11 災害復旧費	1農林水産施設災害復旧費	漁港災害復旧事業	24,350
		林道災害復旧事業	91,411
	2公共土木施設災害復旧費	建設災害復旧事業	48,060
		港湾災害復旧事業	365,000
		県単独治山施設災害復旧事業	7,000
	合 計		

## 2 変 更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
6農林水産業費	4林業費	民有林造林補助事業	212,600	280,807
8土 木 費	2道路橋りょう費	災害に強いみちづくり事業	400,000	71,200
		道路施設長寿命化事業	1,136,000	2,469,607
		道路ネットワーク整備事業	400,000	1,822,139
		雪に強いみちづくり事業	480,000	725,844
		地域力・基盤力向上道路整備事業	452,000	3,207,515
	3河川海岸費	水害対策河川整備事業（公共）	120,000	481,361
		土砂災害対策事業（砂防）	22,000	200,622
		土砂災害対策事業（急傾斜地）	30,000	50,001
累 計			8,911,645	18,151,340

## 35. 平成20年度山形県流域下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成20年度山形県の流域下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

## 第1表 繰越明許費

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
2建設費	1建設費	流域下水道整備事業	115,790
合	計		115,790

平成21年5月8日印刷  
平成21年5月8日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部  
電話 山形 (631)2057 (631)2056